

# 熊本県公報

第 1 1 2 5 7 号  
平成 17 年 5 月 6 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

告 示	
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(荒尾加入区).....(漁 政 課)	1
○ 〃 (海路口加入区).....( 〃 )	1
○ 〃 (中加入区).....( 〃 )	2
○ 〃 (維和加入区).....( 〃 )	2
○ 〃 (上加入区).....( 〃 )	2
○ 〃 (湯島加入区).....( 〃 )	3
○ 〃 (樋島加入区).....( 〃 )	3
○ 〃 (御所浦加入区).....( 〃 )	3
○ 〃 (栖本加入区).....( 〃 )	4
○ 〃 (佐伊津加入区).....( 〃 )	4
○ 〃 (崎津加入区).....( 〃 )	4
○ 〃 (深海加入区).....( 〃 )	4
○ 〃 (久玉加入区).....( 〃 )	5
○指定居宅サービス事業所の指定.....(高齢者支援総室)	5
公 告	
○換地計画の決定及び公告・縦覧.....(農地建設課)	5
○国土調査としての指定.....(農村整備課)	6

## 告 示

### 熊本県告示第 559 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前の届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 17 年 5 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名 称  
荒尾加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
荒尾市荒尾 780 番地 1 矢野 浩治  
荒尾市一部 1525 番地 藤岡 喜之  
荒尾市一部 390 番地 大園 明義
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合  
荒尾漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成 17 年 5 月 6 日から平成 17 年 5 月 20 日まで
- 5 縦覧場所  
荒尾漁業協同組合

### 熊本県告示第 560 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前の届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 17 年 5 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名 称  
海路口加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
熊本市海路口町 3438 番地 川上 武明

- 熊本市海路口町 58 番地 内田 孝義  
熊本市海路口町 335 番地の 2 笠井 勝利
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合  
海路口漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成 17 年 5 月 6 日から平成 17 年 5 月 20 日まで
- 5 縦覧場所  
海路口漁業協同組合

**熊本県告示第 561 号**

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前の届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 17 年 5 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名 称  
中加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
上天草市大矢野町中 7355 番地 塩田 勇  
上天草市大矢野町中 7965 番地 2 平野 己智敏  
上天草市大矢野町中 10014 番地 園 和治
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成 17 年 5 月 6 日から平成 17 年 5 月 20 日まで
- 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合上天草総合支所大矢野支所

**熊本県告示第 562 号**

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前の届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 17 年 5 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名 称  
維和加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
上天草市大矢野町維和 338 番地 益田 一利  
上天草市大矢野町維和 3523 番地 4 吉本 純博  
上天草市大矢野町維和 5063 番地 3 須崎 幸誠
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成 17 年 5 月 6 日から平成 17 年 5 月 20 日まで
- 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合上天草総合支所大矢野支所

**熊本県告示第 563 号**

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前の届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 17 年 5 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名 称  
上加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
上天草市大矢野町上 710 番地 関山 義行  
上天草市大矢野町上 8248 番地 20 出口 勝久  
上天草市大矢野町上 705 番地 河本 昇
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間

- 平成17年5月6日から平成17年5月20日まで
- 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合上天草総合支所大矢野支所
- 

**熊本県告示第564号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成17年5月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区  
湯島加入区
  - 2 発起人の住所及び氏名  
上天草市大矢野町湯島708番地3 松尾 重人  
上天草市大矢野町湯島559番地4 高橋 一也  
上天草市大矢野町湯島732番地 渡辺 重男
  - 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
  - 4 縦覧期間  
平成17年5月6日から平成17年5月20日まで
  - 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合上天草総合支所大矢野支所
- 

**熊本県告示第565号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成17年5月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区  
樋島加入区
  - 2 発起人の住所及び氏名  
上天草市龍ヶ岳町樋島2595番地 桑原 千知  
上天草市龍ヶ岳町樋島1444番地6 平岡 雪信  
上天草市龍ヶ岳町樋島2553番地2 安井 義数
  - 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
樋島漁業協同組合
  - 4 縦覧期間  
平成17年5月6日から平成17年5月20日まで
  - 5 縦覧場所  
樋島漁業協同組合
- 

**熊本県告示第566号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求め、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成17年5月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区  
御所浦加入区
  - 2 発起人の住所及び氏名  
天草郡御所浦町6248番地 森 茂夫  
天草郡御所浦町588番地 長井 庄三  
天草郡御所浦町3850番地の2 山下 峰晴
  - 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
天草漁業協同組合
  - 4 縦覧期間  
平成17年5月6日から平成17年5月20日まで
  - 5 縦覧場所  
天草漁業協同組合上天草総合支所御所浦支所
-